

国産とうもろこし子実は かび毒濃度を確認してから給与しましょう

安全な飼料から安全な畜産物へ

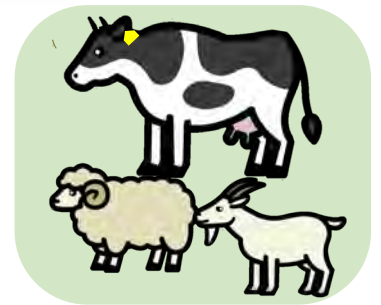
- 1 飼料用とうもろこしの子実の生産では、
とうもろこしサイレージに比べて栽培期間が長いことなどから、
かび毒に汚染されるリスクが高くなります。
- 2 かびが産生するかび毒のうち、アフラトキシンB₁というかび毒は
家畜の体内でアフラトキシンM₁に代謝されて、乳中に検出される
可能性があります。
- 3 そのため、（飼料メーカーや飼料販売店を介さず）
耕種農家との相対取引をしている場合、
畜産農家自ら生産したとうもろこし子実を飼料に使用する場合
などは、**アフラトキシンB₁の濃度が基準を下回っているか**
耕種農家に確認の上、給与しましょう。

アフラトキシンB₁
管理基準：0.02 mg/kg



！保管時の注意！

- ・定期的に状況確認を行うことが重要
- ・雨や雪などを防ぎ、水濡れさせない
- ・湿気がこもらないよう、倉庫の換気をする
- ・ねずみ、昆虫による食害などを防止する



- ・分析結果の見方が分からない
- ・保管していたらかびが発生していた
- ・…など、お問い合わせは都道府県または下記へお願いします。

相談内容	担当部署	内線
飼料の安全確保に関すること	消費・安全局畜水産安全管理課 飼料安全・薬事室	03-3507-8702